解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

東京都千代田区平河町一丁目三番一三号
ヒューリック平河町ビル
株式会社きさらぎコンサルティング
代表清算人　佐野　修

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

東京都杉並区下高井戸一丁目二一番一二号
株式会社小林玩具
代表清算人　新井　文夫

解散公告

当社は、平成三十年三月三十日の株主総会の決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）により平成三十年三月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

東京都千代田区丸の内一丁目八番一号
ジュピターサテライト放送株式会社
代表清算人　岡部　潤

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

東京都品川区東五反田二丁目七番五号
メデイカルシステムコンサルタント株式会社
代表清算人　諏訪　秀策

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇二条第一項第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

東京都練馬区豊玉北五丁目一四番六号新練馬ビル五階
公益財団法人練馬区障害者就労促進協会
代表清算人　関口　和雄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

東京都渋谷区代々木四丁目二四番一一号
東京管財株式会社
代表清算人　両澤　光一

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

東京都目黒区緑が丘二丁目一四番八号
キャビアン株式会社
代表清算人　森戸　祐幸

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

東京都中央区日本橋茅場町二丁目三番六号
オカムラ印刷株式会社
代表清算人　岡村　忠雄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

東京都杉並区和泉一丁目三番六号
株式会社シースリー
代表清算人　辰巳　文康

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

東京都千代田区神田錦町三丁目二三番地
株式会社ＣＧホールディングス
代表清算人　安田　和裕

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成三十年三月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

東京都中央区新富一丁目一七番四号
山下ビルデング株式会社
代表清算人　山下　雅代

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

東京都千代田区大手町一丁目一番二号
新日石クーロン石油開発株式会社
代表清算人　正木　信

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

東京都立川市錦町六丁目一九番一五号
太平土建株式会社
代表清算人　北村　譲

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

東京都八王子市南大沢四丁目三〇番地の八
有限会社川元住環研究所
清算人　川元　邦親

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

東京都豊島区池袋二丁目三〇番一三号
株式会社コラムデザイン
代表清算人　金子　富江

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日総社員の同意により、同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号
かぼす4号合同会社
清算人　松澤　和浩